

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 6 月28日
【会社名】	タカラバイオ株式会社
【英訳名】	TAKARA BIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仲尾 功一
【本店の所在の場所】	滋賀県草津市野路東七丁目 4 番38号
【電話番号】	(0 7 7) 5 6 5 局 6 9 2 0 番
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 松崎 修一郎
【最寄りの連絡場所】	滋賀県草津市野路東七丁目 4 番38号
【電話番号】	(0 7 7) 5 6 5 局 6 9 2 0 番
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 松崎 修一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2019年6月21日開催の当社第17回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金7円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、大宮 久、仲尾功一、松崎修一郎、峰野純一、木村正伸、宮村 毅、ジャワハルラル・バハット、河島伸子および木村和子の9氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、喜多昭彦および玉置雅英の2氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個) (注1)	反対(個) (注1)	棄権(個) (注1)	可決要件	決議の結果	
						賛成の割合 (注2)
第1号議案	1,005,552	17,546	70	(*)	可決	97.79%
第2号議案						
大宮 久	1,017,634	5,517	70	(*)	可決	98.96%
仲尾 功一	1,017,853	5,298	70	(*)	可決	98.98%
松崎 修一郎	1,017,760	5,391	70	(*)	可決	98.97%
峰野 純一	1,017,885	5,266	70	(*)	可決	98.98%
木村 正伸	1,019,284	3,867	70	(*)	可決	99.12%
宮村 毅	1,019,215	3,936	70	(*)	可決	99.11%
ジャワハルラル・バハット	1,018,923	4,228	70	(*)	可決	99.08%
河島 伸子	1,019,218	3,933	70	(*)	可決	99.11%
木村 和子	1,020,434	2,717	70	(*)	可決	99.23%
第3号議案						
喜多 昭彦	1,019,393	3,760	70	(*)	可決	99.13%
玉置 雅英	1,019,384	3,769	70	(*)	可決	99.12%

(*) ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注) 1. 賛成・反対・棄権の各議決権の数は、議案ごとに、本株主総会前日までに事前に行使された議決権の数および本株主総会当日に出席した株主のうちその意思の表示について確認できた一部の株主の議決権の数をもって集計したものであります。

2. 賛成の割合は、議案ごとに、本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までに事前に行使された議決権の数および本株主総会当日に出席した株主の議決権の数の合計)に対する上記賛成の議決権の数の割合を算出したものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

いずれの議案も、本株主総会前日までに事前に行使された議決権の数および本株主総会当日に出席した株主のうち、その意思の表示について確認できた一部の株主の議決権の数をもって賛成・反対・棄権の各議決権の数を集計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、上記(3)に記載の賛成・反対・棄権の各議決権の数には、本株主総会当日に出席した株主のうちその意思の表示について確認できていない株主の議決権の数を加算しておりません。

以 上